

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 税務課 町民税係

個人情報ファイルの名称	Staff-suite 町県民税システム	
行政機関等の名称	函南町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部税務課	
個人情報ファイルの利用目的	地方税法に規定する町県民税の賦課	
記録項目	1 住所 2 氏名 3 各種所得額 4 各種所得控除 5 扶養人数 6 被扶養者氏名 7 税額 8 勤務先（給与支払者）	
記録範囲	賦課基準日当町に住民票のある者及び地方税法第 294 条第 3 項の規定に基づき当町にて住民税を課税する者及びに当町に住民票を有しないが、自己または家族のための家屋敷を有する者	
記録情報の収集方法	国税連携システムによる電送、給与支払報告書及び年金支払報告書の電送又は郵送、住民税申告書の提出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	なし	
記録情報の経常的提供先	三島税務署、他市町村（情報提供ネットワークシステム）	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称） 函南町総務部税務課	
	（所在地） 静岡県田方郡函南町平井 7 1 7 番地 1 3	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 12 月 25 日